

学校法人千葉工業大学 ガバナンス・コード<第1版>の実施状況点検結果

点検基準日 2023年9月13日

学校法人千葉工業大学は建学の精神に基づき、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員はその使命を具現する存在であるために、日本私立大学協会の制定した私立大学ガバナンス・コードを基に「学校法人千葉工業大学ガバナンス・コード」を策定し、より一層の自律的なガバナンスの確保に努めていきます。

○学校法人千葉工業大学ガバナンス・コードは以下 URL よりご確認ください。

<https://www.it-chiba.ac.jp/institute/disclosure/regulations/>

点検と結果概要

本ガバナンス・コードの適合状況の点検は各実施項目について、項目の内容を担当・所管する部署に調査を行い、遵守状況の評価とその理由及び該当する実施内容についての説明を求めました。遵守状況の結果の概要は以下の通りです。

【適合状況の評価基準】

- ：全項目実施
- △：一部項目未実施
- ×：全項目未実施

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	○	—
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	—
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説
2-1 理事会	○	—
2-2 理事	○	—
2-3 監事	○	—
2-4 評議員会	○	—
2-5 評議員	○	—
第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説
3-1 学長	○	—
3-2 教授会	○	—
第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説

4-1 学生に対して	○	有
4-2 教職員等に対して	○	有
4-3 社会に対して	○	—
4-4 危機管理及び法令遵守	○	—
第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	○	有

適合状況の解説

4-1 学生に対して
3つの方針（ポリシー）を学科ごとに策定し、学生便覧やシラバス等に記載しています。また、学部の新入生には学科別の「DP・CPカード」を配布し、周知するとともに、学生生活アンケートで認知状況を確認しています。また、令和3年度からは、学生一人一人がディプロマ・ポリシーの到達状況を把握できる仕組みとして学修ポートフォリオ及び学修レポートを導入しました。
4-2 教職員に対して
学内の多くの委員会には職員も委員として参加するなど、教学マネジメントを適正に推進する教職協働体制を構築しています。 FD委員会や人事担当によるSD研修などによって、教職員の資質・能力向上を図っています。
5-1 情報公開の充実
法令等に基づく情報公開だけでなく、自主的な情報公開も実施しています。ホームページでの公表に加え、法令等の要請のあるものは事務所に備え置き、閲覧に供しています。

全体について

令和3年度に策定したガバナンス・コードは毎年実施状況を確認するとともに、これを公表し、私立大学としての責務を果たす役割を担っています。今後も、ガバナンス・コードの実施を徹底し、社会に認められる大学としてその責務を果たしてまいります。
--